

○議長（瀬之間康浩君）次に、中島光徳君。

〔中島光徳君登壇、拍手〕

○中島光徳君 私は、公明党横浜市議員団を代表し、令和6年度予算案の審議に当たり、市政運営の重要課題について、さきの代表質疑に続き順次質問してまいります。

初めに、本年元日に発生した石川県能登地方を震源とする大規模な地震によりお亡くなりになられた方々とその御遺族の皆様に対しまして深くお悔やみを申し上げます。

犠牲になられた方々の多くは家屋倒壊によって命を失われたと聞いており、改めて自然災害の脅威と緊急地震速報などの災害情報が即時、確実に届き、すぐに避難行動を取ることの重要性を認識させられたところです。現在はスマートフォンの普及が進み、多くの方が緊急地震速報を受け取ることができるようになってきている一方で、高齢者の中には依然スマートフォンをお持ちでない方やその操作に不慣れな方がいらっしゃいます。我が党では、昨年度に実施したテレビを使った情報伝達の実証実験に注目しており、災害発生時にテレビが自動起動し、緊急情報を届け、避難行動を促すことで迅速な避難行動の助けとなり、多くの命を守ることができると考えています。令和6年度予算案ではテレビによるプッシュ型の情報伝達サービスを補助事業として新たに始めるとしていますが、そこで、テレビプッシュ型情報伝達サービスの補助事業を実施する狙いについて市長に伺います。

能登半島地震では家屋の倒壊により多くの人的被害が発生しており、古い木造住宅が多く、耐震化されていなかったことが原因と言われています。一方、本市の共同住宅の耐震化率は96%に達しており、免震など地震に強いことを売りにしている物件も多くあります。私は常々マンション防災を進めることは、地域の防災力向上だけでなくマンション居住者同士のコミュニティーを広げるためにも非常に重要だと考えており、市会でも幾度となく質問させていただいています。耐震化率も高い本市においては、マンションの方々が在宅避難をすることで避難所の混雑緩和も期待できます。

そこで、マンション居住者に向けては特に在宅避難を啓発すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

その一方で、地震により自宅が危険な状況になった方々は地域防災拠点に頼りであり、拠点における備蓄品などの備えが重要です。能登半島地震の状況からも備えを見直す必要があり、国の支援等も踏まえ、地域防災拠点の備蓄については発災直後に必要となるものを強化すべきと考えます。例えば我が党がこれまで幾度も質問、要望してきた液体ミルクとカセットコンロが令和6年度予算に計上されましたが、発災直後の乳幼児のいる御家族の安心につながる取組です。

そこで、発災直後に必要となる備蓄を強化すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

地域防災拠点は在宅避難の方々が支援物資を受け取る場所にもなります。戸塚区では在宅避難を行うマンションと地域防災拠点が同じ日に訓練を行い、マンションの方にも地域防災

拠点での物資の受け取りを体験していただきました。現在も多くの職員の方が被災地支援に従事されていますが、ぜひそのような職員の皆さんの経験などをしっかりと今後の施策に反映し地域の防災力の向上に力を入れていただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、学校施設への夜間照明設置事業について伺います。

本市では多くの小中学校が地域防災拠点に指定されており、有事の際は避難所として使用されます。その地域防災拠点の備品として投光器が備蓄されていますが、我が党が要望している小中学校グラウンドへの夜間照明設置はより広く校庭を照らすことが可能です。教育委員会で設置している学校の夜間照明設備は直近のものでも平成13年度の設置で、十分な照度を確保できていない場所もあると聞いており、省電力で高い照度を確保することのできるLEDへの切替えを推進すべきだと訴えてまいりました。

そこで、夜間照明のLED化に向けた令和6年度の取組について教育長に伺います。

また、学校開放を通じて夜間でもスポーツをできる場の確保を推進するために、モデル事業として、令和3年度には青葉区の鉄小学校、令和4年度には戸塚区の柏尾小学校で新たに夜間照明の設置が実現しました。モデル校で現在設置している夜間照明はLED照明であり非常に明るく、スポーツでの活用はもとより防災も含め様々な活用ができると感じております。既存照明のLED化はもちろん進めるべきですが、新規の設置も着実に進めていく必要もあると思います。

そこで、学校施設の夜間照明設備の令和6年度の取組について副市長に伺います。

柏尾小学校の夜間照明は政令指定都市の中では全国で初めて災害等の停電時にも発電機に接続し点灯が可能な設備となっており、学校開放以外でも町内会でのイベントや夜間の防災訓練の実施などに活用されており、活気あふれる地域づくりにもつながっていると喜びの声を伺っています。

そこで、今後の学校施設への夜間照明設置に向けた考え方を市長に伺います。

第3期横浜市スポーツ推進計画によれば、本市の小中学校の夜間照明設置率は政令指定都市全20市のうち17位の4.7%となっています。1位の静岡市では既に98%以上の小中学校に夜間照明が設置されており、本市においても今後の設置を加速していただくとともに、既設置校についてもLED化への切替えを着実に進めていただくことを要望します。

次に、学校のエレベーターについて伺います。私が市議員になって初めて受けた市民の御家族からの相談が小学校のバリアフリー化、エレベーター設置に関するものでした。その後も何件かの相談をいただき、継続的に対応させていただいているところです。過去には学校にエレベーターがなく、車椅子の児童生徒が希望する学校へ入学できなかったこともありましたが、現在は教育委員会と建築局等が連携して学校施設のバリアフリー化への取組が行われています。令和3年4月には改正バリアフリー法が施行され、バリアフリー基準への適合義務の対象として公立小中学校が追加されました。また、我が党の継続的な働きかけによ

り補助率の引上げも行われ、文部科学省の整備目標では令和7年度末までに要配慮児童生徒等が在籍する全ての学校にエレベーターを整備するとなっており、集中的なバリアフリー化の取組が求められているところです。

そこで、既存の学校におけるエレベーター設置についてバリアフリー化を加速し早期に整備すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

令和8年度からは中学校の全員給食もスタートする予定で、配膳の負担軽減の効果も期待できます。また、学校は発災時には避難所にもなります。全ての方が安心して利用できる施設となるよう取組を加速化し、全校にエレベーターを設置していただくようお願いします。

次に、給食室の空調整備について伺います。昨年第3回市会定例会において、我が党の質問に対し、教育長は導入についてより効果的な手法の検討を行っていると答弁されました。ここ数年、地球温暖化が進んでいることなどから夏の暑さは年々過酷となっており、空調機が整備されていない給食室で働く方々は大変な御苦勞をされています。既に建て替えが行われた学校には熱の放出が少ない低輻射釜の導入と空調設置が行われたと聞いていますが、それ以外の学校についても快適な職場環境の形成の観点から早急に設置を進めていただきたいと思います。

そこで、給食室への空調整備について今後の進め方を教育長に伺います。

次に、通学路の安全対策について伺います。

子どもの通学路交通安全対策事業では、あんしんカラーベルトやスムーズ横断歩道などデータを活用して地域の実情に合わせた対策を実施しており、子供の命を守る施策としてしっかりと推進していただきたいと思います。そこで、データを活用した交通安全対策の令和6年度の取組について市長に伺います。

また、能登半島地震の被災地でもブロック塀の倒壊が確認されています。本市では大阪府北部地震の通学児童の被害を受けて改善が必要と考えられるブロック塀の所有者に働きかけを行っています。老朽化が進んでいるブロック塀について小学校の保護者の方から不安の声が寄せられています。

そこで、通学路沿いのブロック塀の安全対策も重要と考えますが、市長の見解を伺います。

通学路の安全確保に向けて関係局が連携し市民の方々が安全向上の実感を得られるよう進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、地域の安全安心対策における夜間の明かりの確保について伺います。

令和5年度横浜市民意識調査の結果速報によると、市政への要望について、昨年度4位の防犯対策が今年度は2位となっており、闇バイト強盗など近年の犯罪の凶悪化、多発化により市民の不安感は増大しています。我が党は犯罪の抑止に有効な防犯カメラや防犯灯の設置とともに自治会町内会等への支援をさらに充実するよう強く要望しており、その結果、地域

防犯カメラ設置補助金を昨年度と同様に150台分を計上いただいたことを評価しております。本市では自治会町内会の要望に応じて防犯灯の設置を進めていますが、電線が引けないという理由で設置が実現していない箇所が多数あると聞いています。そのような中、昨年、戸塚区東俣野町の国道1号の歩道において散歩中の男性が殺害されるという痛ましい事件が発生しました。以前から歩道の暗さが指摘されていましたが、電線が引けない歩道ということで対策がなされていなかった場所でした。事件を受けて国道を管轄する国土交通省横浜国道事務所は速やかに付近の歩道橋通路部に太陽光発電式のLED灯を設置し、地域の皆様からは安堵の声を伺っています。同様に、電線が引けないところに夜間の明かりが欲しいという地域要望にお応えする方法として有効ではないかと考えます。

そこで、太陽光発電式のLED灯の設置なども含めたまちの明かりの確保について市長に伺います。

防犯灯、道路照明灯、公園照明灯などにかかわらず、電線が引けないところでの太陽光発電式のLED灯導入の検討も含め、まちの明かりの確保に対する市民の声にさらにお応えいただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、特別支援教育支援員について伺います。

来年度、小中学校で障害のある児童生徒の学校生活を支える特別支援教育支援員のボランティア謝金が1時間当たり500円から1000円に引き上げられることとなりました。これまで目の前の子供たちのため、忙しい学校の先生のためと活動されてきた方々の御厚意に支えられてきたものがようやく評価され、大変にうれしく思います。謝金単価が倍になり、予算も大幅に増額となりますので、しっかりとその効果を見極めていくことも必要だと考えます。

そこで、特別支援教育支援員の謝金単価の引上げでどのような効果を狙っているのか、教育長に伺います。

特別支援教育支援員が関わる児童生徒は繊細で、障害や病気の特性に合った介助や支援でなければ本人が混乱するなどの心配もあります。そこで、障害等のある児童生徒を直接支援する特別支援教育支援員が安心して活動するための取組が重要と考えますが、教育長の考えを伺います。

市立小中学校の個別支援学校の児童生徒は近年1000人単位で増加していると伺っています。文部科学省の調査によれば、一般学級に在籍し、学習面や行動面で日常的に支援を必要とする児童生徒の割合は全体の8.8%と増加傾向にあります。児童生徒や保護者の安心のために支援員は欠かせません。必要な学校に継続して配置されるよう希望します。

次に、不登校児童生徒支援について伺います。

令和2年度から開始した校内ハートフル事業は、学校になかなか通えない、クラスで授業を受けることが難しい子供たちにとって、学校の中に安心できる居場所をつくるという観点から非常に有効な取組であると考えており、我が党では中学校での全校実施を繰り返し要望

してまいりました。今回、令和6年度予算において実施校を55校から80校に拡充する旨が盛り込まれており、評価できるところではあります。実際どのような効果が上がっているのか気になるところです。

そこで、これまでの校内ハートフル事業の効果について教育長に伺います。

また、不登校支援を進めるに当たって、ぜひ積極的に取り組んでほしいのがオンラインの活用です。アットホームスタディ事業ではオンライン学習教材を用いて自分の理解度に応じた学習ができるようになっていきます。また、1人1台端末を活用した支援も積極的に進めていっていただきたいと考えます。

そこで、オンラインを活用した不登校支援をどのように進めていくのか、教育長に伺います。

オンラインを活用した不登校児童生徒への支援については、他自治体や民間のサービスとしてメタバースなどの活用も進んでおり、効果が上がっているとの声も聞いています。本市においても、子育てをはじめ様々な分野でDXの推進が図られており、教育委員会においても、令和6年度予算にAIやメタバースなどの先端技術を活用した学びの機会を増やすグローバルモデル校の設置等が組み込まれています。これらの取組から得られる成果を不登校児童生徒への支援にも積極的に取り入れながら子供たちの社会的自立につなげていくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、本市の医療費助成事業のうち小児医療費助成事業、重度障害者医療費助成事業について伺います。

昨年11月に神奈川県は医療費助成事業等の政令市への補助率格差撤廃を表明し、先日開会した神奈川県議会においても予算計上されています。小児医療費助成事業においては、これまで政令市への補助率4分の1だったものが令和6年度から一般市町村と同様に3分の1になり、重度障害者医療費助成事業とひとり親家庭等医療費助成事業においては3分の1だったものが2分の1になります。

そこで、県の補助率格差撤廃をどのように受け止めているのか、市長に伺います。

一方、補助率格差が解消されても小児医療費助成制度における県の補助対象は小学校六年生までで所得制限もあります。そのため、県補助の対象外となる子供の医療費については本市が全額負担している状況です。我が党が令和4年11月に発表した子育て応援トータルプランでは、安心して子供たちが医療を受けられるように、地方財源を確保しつつ、高校三年生までの子供の医療費無償化を目指していますが、そのための財源確保は欠かせません。

そこで、小児医療費助成事業の対象を18歳までに引き上げるため引き続き県や国に働きかけることが重要と考えますが、市長の見解を伺います。

次に、重度障害者医療費助成事業について。この制度は身体、知的、精神の重度の障害のある方の医療費の自己負担分を助成するものですが、精神障害の方のみ入院医療費が対象と

なっていません。同じ重度の障害でありながら助成の範囲が異なることは不公平を感じざるを得ません。

そこで、格差解消を契機として精神障害1級の方の入院費を助成対象とすべきと考えますが、市長の見解を伺います。

本市の医療費助成制度には、このほかにもひとり親家庭等医療費助成事業があります。この制度はひとり親家庭等に対し医療費の自己負担分を助成するものですが、所得制限があり、その限度額は国の児童扶養手当の一部支給の基準と同額に規定されています。国は児童扶養手当の所得限度額を令和7年1月支給分から引き上げることを予定していますが、本市のひとり親家庭等医療費助成事業の所得限度額をどうするかはまだ決まっていないと聞いています。ひとり親家庭等の自立を下支えするためにも児童扶養手当の所得限度額に合わせた改正を要望し、次の質問に移ります。

次に、補装具費支援制度について伺います。こちらも支援の拡充についてかねてから我が党より要望してきたところですが、補装具の中には車椅子や電動車椅子など高額となるものもあり、所得制限により制度対象とならない世帯には大変な経済負担が生じています。今般、国は令和6年度予算において障害児に関する補装具費支給制度の所得制限を撤廃することとしました。その動きを踏まえ、本市ではこれまで所得制限により制度の対象とならなかった障害児はもちろん、障害者に対しても独自に支援を行うこととしています。

そこで、補装具費に関する本市独自制度導入の考え方を市長に伺います。

また、本市では要電源障害児者等災害時電源確保支援事業における給付対象者の所得制限撤廃も決定いただきました。本市の障害児者に対する積極的な施策展開を評価するとともに、引き続きさらなる施策の充実を期待いたしまして、次の質問に移ります。

次に、障害のある方の移動支援について伺います。本市では、これまで障害のある方の移動を支える制度を様々に実施してきました。例えばガイドヘルパーが支援を行う移動支援事業に加え、地域のボランティアが外出の付添いを行うガイドボランティア事業を平成3年から行っており、年間約5万件以上の支援実績があり、多くの障害のある方の外出を支えています。

そこで、障害のある方の外出支援をガイドボランティアが担うことの意義を市長に伺います。

今回、本市では令和6年度の予算案でガイドボランティアの奨励金単価を増額することとしたわけですが、ガイドボランティアの奨励金単価を上げる狙いについて市長に伺います。

地域のボランティアであるガイドボランティアが増えることによって障害のある方が気軽に外出できる環境がより一層充実していくことを期待いたします。

次に、パーキングパーミット制度の導入について伺います。パーキングパーミット制度は令和5年3月に国のガイドラインが示され、他の自治体でも導入が進んでいることから我が

党としても制度の導入を要望していましたが、今回の予算案に計上されたことを評価します。

そこで、パーキングパーミット制度の導入を判断した経緯について市長に伺います。

駐車場の適正な利用を図っていくためには、申請する方や一般の駐車場利用者に対して周知啓発などの取組を一層図る必要があると思います。そこで、導入に向けた今後のスケジュール、広報の取組の考え方について市長に伺います。

パーキングパーミット制度の導入により、共生社会の実現に向け、高齢者、障害者等を含め誰もが安全かつ円滑に施設を利用できるようハードとソフトの面から取り組んでいただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、地域の輸送資源を生かした移動サービスについて伺います。

先日の予算代表質疑では我が党の斉藤団長から新たな制度の視点や公費負担の考え方について質問させていただきました。地域交通を新たに導入し持続させるためには公費負担も含め一步を踏み込んだ行政への支援を検討する必要があると考えていますが、一方で、福祉施設の送迎車両などの既存の地域の輸送資源を有効に活用していくことも必要だと考えます。

そこで、交通事業者による運行だけではなく地域の輸送資源を活用した移動サービスにも積極的に取り組むべきと考えますが、市長の見解を伺います。

本年1月には、私の地元である戸塚区東俣野町で社会福祉法人の福祉車両を活用した実証実験が開始されたところで、地域の移動サービスの向上へ大いに期待をしているところです。そこで、福祉施設等の輸送資源を活用した取組の今後の方向性について市長に伺います。

このような移動サービスを持続可能なものとしていくためには担い手の確保が必要です。例えばボランティア運転手に対しボランティアポイントを倍にするなど、何らかのインセンティブを与えることでやりたい気持ちを引き出すような仕掛けも検討していただきたいと思えます。

次に、認知症疾患医療センターについて伺います。

認知症の医療体制の強化を図るため、これまでセンターの増設について我が党から要望を重ねており、現在9か所の設置が実現しました。高齢者がさらに増加する中、認知症の早期発見、早期対応や地域の医療、介護のネットワーク構築をより一層進めるためにも、認知症疾患医療センターの役割はますます重要になると考えています。

そこで、認知症疾患医療センターの全区設置の考え方について市長の見解を伺います。

認知症の新しい治療薬であるレカネマブについて、昨年12月に保険適用の対象となり、実際に治療に使われ始めていると聞いています。レカネマブはアルツハイマー病の原因であるアミロイドベータに働きかけて、病気の進行自体を抑制する薬として国内で初めて認証され、効果が大変期待されます。認知症を治すまち横浜を目指して、本市においてもできる限

り多くの認知症疾患医療センターで治療が行える体制づくりを進める必要があると考えます。

そこで、認知症疾患医療センターにおけるレカネマブを用いた治療が進むよう本市として支援を行うべきと考えますが、市長の見解を伺います。

認知症の人が安心して暮らせる社会の実現を目指しさらなる施策推進をお願いして、次の質問に移ります。

次に、お悔やみ窓口について伺います。

我が党ではこれまで長きにわたりお悔やみ窓口の設置を求めてきましたが、この1月には鶴見区と瀬谷区の2区をモデル区としてお悔やみ窓口が設置されました。先日は鶴見区の窓口を視察してまいりましたが、お亡くなりになられた方の状況に応じて必要となる手続を個別に抽出し、申請書類などをあらかじめ記載した後に手続を行う各課を御案内しており、利用された方からは自分で手続を行うよりも話を聞いてもらうほうが安心するというお声をいただいているところです。

そこで、お悔やみ窓口モデル実施開始に対する所感について市長に伺います。

モデル実施された2区に限らず、お悔やみに関する手続でお困りの方は多くいらっしゃいます。また、高齢社会が進展する中、お悔やみに関する手続の増加や高齢の御親族が手続を行うケースも増えてくると思います。

そこで、他区への展開に向けた考えについて市長に伺います。

お悔やみに関する手続には多くの種類があり、複数の課で手続を行わなければなりません。各課を回ることなく、できるだけワンストップで完成することが理想です。モデル区における利用者の皆様の声や課題をしっかりと検証し、より一層利便性の高い窓口としていただくよう要望し、次の質問に移ります。

次に、带状疱疹ワクチンについて伺います。

带状疱疹は50代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に一人がかかると言われています。我が党では令和4年10月に市長に带状疱疹ワクチンの定期接種化に関する要望書を提出して以降、繰り返し働きかけを行っており、市長におかれましても継続的に国に対し要望を行っていただいています。昨年11月には厚生科学審議会で議論がなされ、今後、国において带状疱疹ワクチンの定期接種化に向けた検討が行われる予定となっています。国に対して要望を行うに当たり本市の令和6年度予算では調査費を増額計上していますが、そこで、令和6年度はどのような調査を行うのか、市長に伺います。

近隣では東京都をはじめ県内でも6市町村で独自の助成が実施されているほか、全国で带状疱疹ワクチンの公費助成を行う自治体が増えております。（「そうだ」と呼ぶ者あり）国への要望について本市における調査を参考にしながら引き続き粘り強く行っていただくとともに、市独自の公費助成も検討していただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、公園の環境改善について伺います。

本市では地域の身近な公園から大規模な公園まで2700を超える公園があり、日常的に子供たちの遊び場で利用されているほか、ゲートボールやグラウンドゴルフ、地域のお祭りやイベントなど大変多くの市民の皆様に利用されています。これらの公園を安全安心に利用していただけるよう、遊具等の施設の改修や維持管理を着実に進めていくことが重要です。中でも近年、トイレの老朽化が目立ってきていると感じます。特に設置から年数が経過しているトイレは設備が古くなってきており、また和式便器のトイレもあることから利用しづらいという声も伺っています。

そこで、公園トイレの洋式化やりフレッシュ化を促進すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

公園トイレの洋式化の加速と併せてバリアフリー化も推進していただくよう要望します。

次に、公園の受動喫煙対策について伺います。令和6年度予算案において公園の受動喫煙対策が位置づけられています。昨年の第4回定例会においても、我が党より公園における受動喫煙対策はできるだけ早期に進めるべきと申し上げ、市長より対策を着実に取りまとめる旨を答弁いただいています。

そこで、改めて公園における受動喫煙対策への市長の決意を伺います。

条例化も含め実効性のある公園の受動喫煙対策をしっかりと取り組んでいただくことを強く要望します。

次の質問に移ります。先日、我が団として横浜市立大学福浦キャンパスを視察させていただき、横浜市立大学が推進する医学研究について説明をいただきました。世界で初めてヒト肝臓をiPS細胞から人為的に作り出す基礎技術を確立したのが横浜市立大学であり、現在は治療法の開発に向け、臨床的な安全性及び治療効果の検証に向け調整を進めているとのことでした。iPS細胞を使った医療の実用化の取組は民間企業も積極的に参加することで研究も一段と進むことが期待されます。また、昨年度には国の大型の補助金採択を受け、生きづらさや心の不調を抱える若者に対し、心理的に障壁の低いメタバースのプラットフォーム上で相談やケアの場を構築するという意欲的な研究も進められています。さらに、今後想定される新たな感染症に備えるため今年度新興感染症研究センターも設置されており、横浜市立大学では新型コロナウイルス感染症においていち早く高精度な抗体検出が可能な抗体の開発に成功した実績もあり、今後、得られた研究成果が市民の健康と安全の確保につながることを期待されます。これらは医学部の研究の一部にすぎませんが、横浜市立大学にはデータサイエンス学部や理学部など今後成長分野で強みを発揮できる研究分野を有しており、本市としても横浜市立大学の研究を支援し、その研究成果を市民に還元していくことが必要であると考えます。

そこで、横浜市立大学の研究に対する本市の期待と支援について市長に伺います。

本市はもちろん社会全体の発展に貢献する役割を十分に発揮するよう横浜市立大学へのさらなる積極的な支援を期待して、次の質問に移ります。

本市には国境を越えた地球規模課題の解決を使命とする4つの国際機関が事務所を構えています。そのうち国際熱帯木材機関ITTOは、本市に本部を置く唯一の国際機関として世界の森林の約半分を占める熱帯林の保全や持続可能な経営などを目的として活動しています。熱帯林は気候変動の緩和に大きく寄与する二酸化炭素の吸収源としての大切な機能を有し、ITTOとの連携は本市にとっても大変意義あるものと感じています。

そこで、ITTOと連携したこれまでの取組について副市長に伺います。

ITTOのシャーム・サックル事務局長は、ITTOの活動や地球環境への貢献などについて大学で講演を行い、次世代育成に力を注いでいます。また、世界で加速化されている脱炭素化社会の実現においてもITTOと本市の取組には親和性があり、GXのショーケースとしてのGREEN×EXPO 2027へ協力したいとの意向も示されていると伺っています。今年12月に横浜で開催されるITTOの理事会には70を超える加盟国の政府関係者が本市を訪れます。これは本市のまちの魅力や政策などに関心を持ってもらえる絶好の機会となります。

そこで、ITTO理事会の横浜開催をしっかりと支援し本市の施策を積極的に発信すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

12月上旬の理事会のタイミングではイルミネーションイベント、ヨルノヨも開催されます。こちらも御覧いただくなど観光地としての横浜の魅力を存分にお伝えし、市役所一丸となってシティープロモーションの視点を持っておもてなしを行っていただくことを要望して、次の質問に移ります。

最後に、創造的イルミネーション事業ヨルノヨについて伺います。

横浜ならではのまちの夜景を生かし、光と音楽で演出することで冬の夜のにぎわいを創出するこの取組を私は令和2年の開始当時から応援をしています。ヨルノヨの最大の魅力であるハイライト・オブ・ヨコハマは、この4年間で参加施設も倍増し40施設となったことで、メインビューポイントの大さん橋から見たときのダイナミックさは目をみはるものがあります。このまちの夜景を生かしたすばらしい演出をより多くの国内外の方にお楽しみいただけるよう今後も工夫を重ね、横浜が誇る夜のコンテンツとして発展し続けてほしいと思います。

そこで、創造的イルミネーション事業ヨルノヨの今後に向けた決意を市長に伺います。

今後、港の景観を彩る象徴であるベイブリッジもまち全体の演出に参加できると、より華やかで広がりのある演出となると思います。ヨルノヨをきっかけに港町横浜が世界に知れ渡り横浜の都市ブランドがさらに向上することを期待して、質問を終わります。（拍手）

○議長（瀬之間康浩君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）中島議員の御質問にお答えします。

防災対策の強化について御質問をいただきました。

テレビプッシュ型情報伝達サービスの補助事業を実施する狙いですが、本市では緊急情報の発信を多くの方がお持ちのスマートフォンを中心に行っておりますが、スマホをお持ちでない方など情報の取得に不安を感じていらっしゃる方もおられます。そのような方に対してテレビを自動で起動させる情報伝達サービスを導入いたしまして、緊急情報を確実にお伝えができるようにいたします。

マンション居住者への在宅避難の啓発についてですが、在宅避難は避難生活によるストレス軽減だけでなく早期に日常生活を取り戻すことにもつながります。マンションは耐震性や耐火性が高いので、大きな被害がなければ在宅避難が可能な場所となります。そのためには備蓄、また家具の転倒防止などの備えが重要になります。防災への関心が高まっているこの機を捉えて、マンション居住者向けの啓発を新たに開始いたします。

発災直後に必要となる備蓄を強化するべきとのことですが、現在は発災直後に必要となる水や食料、資機材などを備蓄しております。来年度には、それらに加えて液体ミルクやカセットコンロの備蓄を開始いたします。避難生活における課題やニーズは発災後の時間経過とともに変わってまいりますので、能登半島地震での課題の検討、また派遣した職員からの知見なども踏まえまして、公助として必要な備蓄について検討を進めてまいります。

学校設備の充実について御質問をいただきました。

今後の夜間照明設置に向けた考え方ですが、学校という地域の皆様にとって身近な場所で夜間でもスポーツを気軽に楽しむことができるよう夜間照明の設置を進めてまいりました。この取組は、災害時における地域の皆様の安全や安心にもつながるものと考えております。今後、これまでに設置いたしました学校での活用状況等を踏まえまして、設置の効果を検証し、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

通学路の安全対策について御質問をいただきました。

データを活用した交通安全対策の令和6年度の取組ですが、令和6年度は道路政策推進部門を新たに新設するなど交通安全施策推進の体制を強化いたします。また、令和5年度の4つの地区を大きく上回る20の地区でハード、ソフトの両面から交通安全対策を実施いたします。予算を充実させ、データに基づく子供の交通安全対策を戦略的に推進していくことで子育てしやすいまちづくりを進めてまいります。

通学路沿いのブロック塀の安全対策も重要とのことですが、まずは所有者に建築士を派遣し改善を働きかけ、老朽化が著しい場合には、職員が直接訪問し早期の改善に向けた指導や、また注意喚起の表示板の設置等を行っております。今後ですが、最新の地震による被害例を説明に取り入れるなど今まで以上に積極的に働きかけます。それとともに改善されるま

での間、安全対策にしっかりと取り組んで通学する児童や市民の皆様の安全を確保していきたいと思います。

地域の安全安心対策について御質問をいただきました。

太陽光発電式のLED灯の設置なども含めたまちの明かりの確保についてですが、地域の明かりには防犯灯のほか、道路や公園の照明灯、商店街の照明など多くの屋外照明がございます。必要性が薄くなったところもありますので、そういったところから必要なところに付け替える、そういったことによって屋外照明全体の適正な配置に取り組んでまいります。その上で電線が引けなくても必要な場所には太陽光発電式のLED灯について導入手法も含めて研究を進めてまいります。

医療費助成事業の拡充について御質問をいただきました。

県の補助率格差撤廃の受け止めであります。これまで横浜市民としては、他の市町村と同様の県民税を負担している一方で補助率が違うというある意味不利益を被ってきたと承知しております。本市として長年にわたり要望してきた結果、その結果、今回、神奈川県が補助率の格差是正に動いたものと認識しております。

小児医療費助成事業の対象を18歳までへ引き上げるため県や国に働きかけることが重要であるとのことですが、まずは神奈川県に対して、現在小学生となっている補助対象年齢の引上げについて、あらゆる機会を通じて要望を行ってまいります。また、本来であれば子供の医療費については国の責任の下で全国一律の医療費助成制度を構築すべきであると考えていますので、引き続き様々な機会を通じまして国に要望を行ってまいります。

精神障害1級の方の入院費を助成対象とすべきとのことですが、現状においては精神障害1級の方の入院医療費は県の補助対象になっておりません。まずは補助対象の拡大について県に要望を続けてまいります。また、県の要望に向けては令和6年度に精神障害者の受診動向等に係る調査を行います。

障害のある方への支援について御質問をいただきました。

補装具に関する本市独自制度導入の考え方ですが、補装具は障害状況の変化などに応じて作製し直す必要が出てきます。国では18歳未満の障害児の所得制限を撤廃いたしますが、本市としては国の制度対象とならない一定所得以上の障害者に対する助成を行います。このことにより経済的な負担を気にすることなく体に合った補装具を使用していただくことができ、一層自立した生活の実現につながるものと考えております。

外出支援をガイドボランティアが担うことの意義ですが、ガイドボランティア事業は、障害のある方に対して身近な地域の方々の付添いにより外出の機会を支える仕組みであります。この仕組みを通して地域の方々の温かな見守りの目が生まれ、また災害などいざというときの共助にもつながる大変重要な取組であると考えています。

ガイドボランティアの奨励金単価を上げる狙いですが、ガイドボランティアの利用実績が

年々増加しているなど担い手の確保が重要な課題です。今回、奨励金の単価を引き上げることで地域で活躍されている方々を後押しし、増加する利用者のニーズに応えていきたいと考えています。引き続き、障害のある方々の外出をしっかりとお支えしてまいります。

パーキングパーミット制度の導入を判断した経緯ではありますが、これまでも市民の皆様から制度の導入に係る御要望をいただいていたこと、また国の調査において制度の導入が適正な駐車場利用につながる、そういうことが示されたこと、さらに昨年、本市が実施した調査におきまして車椅子利用者用駐車区画等の整備が一定程度進んだという結果が出たことなどを総合的に勘案いたしまして、導入を決定いたしました。

今後のスケジュール並びに広報の考え方ではありますが、パーキングパーミット制度導入は7月頃からを予定しております。それに合わせて、市民の皆様には広報やSNSなどで制度の御案内を差し上げます。また、障害のある方には障害福祉の案内アプリでプッシュ型の御案内を行います。事業者の皆様方には制度の周知を行うとともに駐車区画へのペイント、ポスター等の掲示など運用への御協力をお願いしてまいります。

地域の輸送資源の活用について御質問をいただきました。

地域の輸送資源を活用した移動サービスにも積極的に取り組むべきとのことですが、これまで戸塚区や磯子区におきまして福祉施設やスーパーマーケットの送迎車両を活用し、地域貢献として民間事業者が提供する移動サービスの確保に向けて取組を進めてまいりました。サービスのさらなる導入を促進できますよう、市内の送迎車両の実態を把握し、各事業者との対話を重ねながら、民間事業者の参画しやすい環境を整えるなど積極的に取組を進めてまいります。

福祉施設等の輸送資源を活用した取組の今後の方向性についてですが、戸塚区で進めている福祉車両を活用した実証実験について、福祉施設の運営への影響や地域の移動ニーズを検証し、運行計画の改善を図りながら本格的な運行を目指します。また、移動に困難を感じているものの需要規模の小さい地区では福祉施設等の車両の活用は有効でありますので、地域貢献の意欲が高い民間事業者に働きかけを行いながら、様々な地域で展開ができるよう取組を進めてまいります。

認知症疾患医療センターについて御質問をいただきました。

全区設置の考え方ですが、認知症の専門医療相談や鑑別診断の件数は年々増加している一方で、認知症治療に関する地域における医療ネットワークの構築に課題があるセンターもございます。このため地域連携会議や研修会を充実させ、センターを中心としたネットワークの強化を図ります。その上で、高齢者人口や地域資源等の状況を見極め全区設置について判断をしたいと思います。

レカネマブを用いた治療が進むよう本市として応援を行うべきとのことですが、投与を希望される患者さんやその御家族からの相談をしっかりと受け止められるよう認知症疾患医療

センターの相談体制を強化します。また、認知症サポート医やかかりつけ医を対象に研修を実施いたしまして、レカネマブの投与対象となる方を適切にセンターへとつなげられるよう支援を行います。さらに、レカネマブそのものについて市民の皆様の正しい御理解が進むよう啓発に取り組んでまいります。

お悔やみ窓口について御質問をいただきました。

モデル実施の開始に対する所感ですが、お悔やみに関する手続は多岐にわたること、また御遺族が身近な方を失った悲しみの中で行わなければならない、そういったことから寄り添った対応が必要であります。モデル実施を通じて御遺族が求めていることを丁寧に把握することで御遺族の負担の軽減や不安を解消し、安心して御利用がいただけるような窓口としていきます。

他区への展開に向けた考え方ですが、鶴見区、瀬谷区の2区におけるモデル実施において利用者の皆様の御意見をお伺いし、お悔やみ窓口に求められるニーズや課題を把握し、整理してまいります。その上で、他区への展開も含めしっかりとスピード感を持って取り組んでまいります。

带状疱疹ワクチンについて御質問をいただきました。

令和6年度の調査内容についてですが、これまで本市が保有する国民健康保険のデータを活用し、年代別の带状疱疹及び带状疱疹後神経痛の新規患者数を推計してきました。令和6年度はこれに加えて社会保険診療報酬支払基金のレセプトのデータを活用し、国民健康保険のデータだけでは把握し切れない働く世代の新規患者数を明らかにして、市民の罹患状況の全体像をより精緻に把握してまいります。

公園の環境改善について御質問をいただきました。

公園トイレの洋式化やリフレッシュ化を促進すべきとのことですが、公園のまちヨコハマとして、インクルーシブな公園づくりなどを通し公園の魅力を高め、子育て環境の充実を図ることとしており、公園の環境整備をより一層進めてまいります。なお、公園トイレの洋式化につきましては、今から10年間で進めていく計画とこれまでしてはりましたが、これを大幅に前倒しして今後5年間での完了を目指します。

公園における受動喫煙対策への決意ですが、多くの子供たちが利用する公園での受動喫煙対策は子育てしたいまち、次世代を共に育むまちを目指す上で大変重要な課題であると認識しております。子供たちが安全に安心して遊べる環境を確保するため、公園の禁煙化に向けた取組を引き続き進め、子育て環境の充実を図ってまいります。

横浜市立大学の研究について御質問をいただきました。

研究に対する期待と支援ですが、横浜市立大学には横浜の都市インフラとして地域や社会の課題の解決を図ることを目指し、市民に直接的に還元がなされるような研究が期待されていると考えております。その観点から、産学連携の推進などにより横浜市立大学の強

みである臨床研究、知見やビッグデータを活用したヘルスデータサイエンス等の研究に取り組んでまいりました。本市といたしましては、今後も本市保有のデータを共有して解析する、あるいは社会実装の場を提供する、産学連携のマッチングをする、そうした支援を行ってまいります。

ＩＴＴＯとの連携について御質問をいただきました。

ＩＴＴＯ理事会の横浜開催を支援し本市の施策を積極的に発信するべきとのことですが、横浜で開催される理事会について財政面、人員面での協力を通じ、円滑な運営を支援いたします。また、理事会に参加する政府関係者向けに、本市の様々な魅力に加えて来年開催するＴＩＣＡＤ９やGREEN×EXPO 2027といった大規模な国際イベントに関する情報なども発信してまいります。

創造的イルミネーション事業について御質問をいただきました。

今後に向けた決意であります。ヨルノヨは年々来場者が増えております。光、音楽でまち全体が躍動する、そういう横浜ならではの光のショーをより一層楽しんでいただけるようさらに磨き上げてまいります。あわせて、この横浜の水際線、これをより一層世界に誇れるものとしていくために、夜も楽しく歩ける、そういったウオーカブルな空間、環境づくりを進めてまいります。

以上、中島議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの御質問につきましては副市長等から御答弁をいたします。

○議長（瀬之間康浩君）平原副市長。

〔副市長 平原敏英君登壇〕

○副市長（平原敏英君）学校設備の充実について御質問いただきました。

夜間照明設備の令和6年度の取組についてですが、泉区の上飯田中学校における設置工事を実施いたします。また、新たに1校の設計に着手をいたします。加えまして、令和3年度に青葉区の鉄小学校に設置した夜間照明について、災害等による停電時にも活用できるよう改修工事を実施いたします。

ＩＴＴＯとの連携について御質問いただきました。

ＩＴＴＯとのこれまでの取組についてですが、2年に一度、横浜で開催される理事会では本市施策の情報発信に取り組んでいるほか、職員が国際会議の運営業務を経験することで人材育成につながっているところでございます。また次世代育成の観点では、熱帯林の保全に関する子供たち向けのワークショップを開催するとともに、ポスターを制作し市内の全ての市立小中学校、特別支援学校、図書館に配付するなど連携を深めているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（瀬之間康浩君）鯉淵教育長。

〔教育長 鯉淵信也君登壇〕

○教育長（鯉淵信也君）学校設備の充実について御質問いただきました。

夜間照明のLED化に向けた令和6年度の取組ですが、既に夜間照明を設置している学校のうち、今後建て替えを予定している学校があります。建て替えに伴い夜間照明を新たに設置する必要があることから、令和6年度はその学校の夜間照明について、LED仕様でかつ災害時の停電でも発電機等で照明を利用できるよう設計を実施してまいります。

既存の学校におけるエレベーター設置ですが、中学校では学区内で移動に配慮が必要な小学生の在籍状況、小学校では保護者からの相談や保育園、幼稚園などとの連携を基に、必要な学校にできるだけ速やかに整備しています。全ての児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、国が時限的に補助率のかさ上げを行っていることを追い風にして整備を加速してまいります。

給食室への空調設備の今後の進め方ですが、令和6年度は供用開始を予定している建て替え校2校について新設してまいります。加えて、ドライ化改修を行う3校や改修工事の予定がない学校のうち給食室の規模や仕様に応じた6校において試験的に導入してまいります。その結果得られた室温環境変化、調理作業への影響や課題等について検証を行い、引き続き今後の事業化に向けた検討を鋭意行ってまいります。

特別支援教育支援員について御質問いただきました。

謝金単価の引上げによる効果についてですが、特別支援教育支援員は着替えや排せつの介助等、児童生徒と直接触れ合う支援が多く、顔なじみの方に長期間関わってほしいという保護者や学校現場の声もあります。支援員の数に比べ支援ニーズが大きく伸びておりますので、謝金を引き上げることで担い手の確保につながることを期待しております。

支援員が安心して活動するための取組ですが、知的障害、発達障害、肢体不自由などの障害理解や支援の仕方、担任との連携について実技を交えた全体研修を行っています。また、支援員が実際に関わる児童生徒の状況や必要な支援は一人一人異なりますので、各学校で具体的な対応方法等を支援員に伝えています。さらに、活動中のけがや賠償事故に備えた保険にも加入し、支援員が安心して活動できる環境を整えています。

不登校児童生徒支援について御質問いただきました。

これまでの校内ハートフル事業の効果ですが、令和6年1月時点で校内ハートフルの登録者は895人となっています。昨年10月の調査では、事業実施により得られた変化として、ほぼ全ての学校が生徒の安心できる居場所として機能している、生徒の登校日数、在校時間が増えたと回答しています。また、校内ハートフルに多くの教職員が関わることで意識も高まり、学校全体で不登校生徒を支援する風土が醸成されております。

オンラインを活用した支援の進め方についてですが、アットホームスタディ事業を利用する児童生徒は年々増えており、来年度から始まる1人1台端末の持ち帰りに伴い、自宅に加え、校内ハートフルやハートフルルーム等での活用を進めます。また、各学校においても、

自宅等からオンラインで授業に参加できる横浜どこでもスタディに取り組むなど、場所を問わず、自分に合った学びを選択できるように支援していきます。

以上、御答弁申し上げます。